

評 議 会 議 事 要 録

1 日 時 平成16年1月20日(火) 13時30分～18時50分

2 場 所 事務局第1会議室

3 出席者 吉本総長

早稲田 大西 中塚 北村 菅井 各副総長

鈴木(理) 坂本(薬) 井上(金) 各総長補佐

野家(文) 菊池(教) 河上(法) 栗山(経) 玉井(医)

渡辺(歯) 宮城(工) 秋葉(農) 米山(国際文化)

猪岡(情報) 井出(生命) 奥脇(環境) 各研究科長

渡邊教育情報学研究部長

帯刀(加) 井小萩(流) 中村(通) 中西(多元) 各研究所長

山田病院長

笹野病院総括副病院長

山田東北アジア研究センター長

海野(文) 中村(文) 荒井(教) 細川(教) 早川(法)

吉原(法) 大村(経) 河野(経) 花輪(理) 工藤(理)

国分(医) 大家(歯) 越後(歯) 榎本(薬) 竹内(薬)

野池(工) 山田(工) 宮澤(農) 小原(農) 井川(国際文化)

田中(国際文化) 根元(情報) 佐々木(情報) 大島(生命)

飯島(生命) 木村(環境) 花田(金) 福田(加)

南部(流) 服部(多元) 各教授

(事務局)

長谷川事務局長 松川企画調整官 三浦総務部長 渡邊研究協力部長

辻経理部長 小島学務部長 新保施設部長

大友総務課長 吉田総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐

大川総務課総務掛長

4 欠席者 菅村（医） 新妻（環境） 水野（通） 各教授

5 議 事

評議会議事要録の確認

平成15年12月9日の評議会議事要録を承認した。

次いで、平成15年12月16日の臨時評議会議事要録について、その内容と確認方法に関する質疑応答が行われた。

人事異動報告

議長から、配付資料に基づき人事異動の報告があった。

審議事項

（1） 総長補佐体制について

議長から配付資料に基づき、総長補佐の任務分担を改め新たに「人文・社会科学担当」の総長補佐を置くこととしたい旨とともに、総長補佐の任務分担の見直しに伴い、井上総長補佐（研究推進担当）の任務分担を「研究機構担当」に変更したい旨の提案があり、審議の結果これを承認した。

次いで、議長から、「人文・社会科学担当」の総長補佐として野家啓一文学研究科長が指名され、任期は総長補佐体制の一体性を確保するため、現在の副総長及び総長補佐の任期に合わせ平成16年1月20日から平成16年11月5日までとする旨の発言があった。

（2） 大学間学术交流協定の締結について

議長から、国際交流委員会の議を経た韓国の朝鮮大学校との大学間学术交流協定の締結について提案があった後、大西副総長（国際交流委員会委員長）から配付資料に基づき説明があり、審議の結果これを承認した。

(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の改善について

議長から、昨年 1 2 月の部局長会議で部局持ち帰りとした「東北大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン(案)」について審議願いたい旨の発言の後、早稲田副総長(セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会委員長)から、問題解決に対応する組織として、全学で対応すべきとの意見と部局で対応すべきとの意見が出されているため、ガイドライン(案)では原則部局での対応とし、合理的な理由がある場合は全学で対応できるよう今後更に検討する旨の説明の後、ガイドライン(案)については一部修正した内容とその主旨について了承願いたい旨の発言があり、審議の結果これを承認した。

(4) その他

報告事項

(5) ブロック別国立大学長等会議及び国立大学協会臨時理事会について

議長から、1月6日に開催されたブロック別国立大学長等会議における文部科学省からの説明内容について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

運営費交付金の算定ルールと財務省との折衝状況について説明があったこと

運営費交付金を増額する仕組みについて財務省との折衝が進展していること

運営費交付金の人件費分については、平成15年度末の定員で各大学に措置したので、非常勤講師経費など含め大学の戦略として工夫する必要があること

毎年度の予算に年度評価結果を反映させることは考えていないこと

次いで、議長から、1月19日に開催された国立大学協会臨時理事会では各ブロック別国立大学長等会議における文部科学省からの説明内容の確認を

行った旨の報告があった。

(6) 社会貢献策検討委員会からの報告について

大西副総長（社会貢献策検討委員会委員長）から、昨年12月24日に開催された第1回社会貢献策検討委員会における検討状況について、次のとおり報告があった。

報道機関に対する委員会審議の公開については、委員の多数が初対面の上、まだ何を検討するかも承知していないため、1回目は非公開とし2回目以降は公開することとしたこと

名義貸し問題調査委員会及び研究助成金問題調査委員会の報告書を基に行った医学部での記者発表の内容について説明があったこと

これを受けて、地域医療への貢献の将来の在り方及び医師の地域偏在の問題を委員会の検討課題の中心とすることで方向性が定まったこと

医学部の地域貢献WGの検討経緯についての説明とともに、医学部の地域貢献WGでは次の3つの事項を目標の柱としていること

医学部が関わっている地域医療の実情調査を行い、東北6県の数百のあらゆる病院のデータベースを作成する

最良と思われる地域医療のモデルを作成する

モデルを広く社会に提言する

委員会の検討の進め方として、医学部の地域貢献WGでの原案を基に委員会で社会に受け入れられるものになっているかという観点から検討を進め、あわせて国や県の検討状況も見据えながら検討を加えること

委員会からの緊急提言として、今後、医学部において、医局・同窓会が公立病院等から研究助成金等を受け入れることを全面禁止してほしいこと及び良陵医学振興会の研究助成金等の受け入れに関して、良陵医学振興会に法的ルールだけでなく、ある種の倫理要項も作成してほしい旨、

医学部から依頼願いたいこと

次いで、玉井医学系研究科長から次のとおり説明があった。

社会貢献策検討委員会からの提言について、医学部の地域貢献WGで検討中であること

1月8日付けの一部新聞で文部科学省事務次官通知違反との報道があったが事実と反していること

これに関連して、医学部の名義貸し問題調査委員会及び研究助成金問題調査委員会の報告書の内容と調査方法に関する質疑応答が行われた。

(7) 新キャンパス構想(中間報告)(案)について

早稲田副総長(キャンパス問題懇談会委員長)から、新キャンパス構想検討作業グループにおいて検討し、キャンパス問題懇談会で了承された新キャンパス構想(中間報告)(案)について、配付資料により青葉山・川内キャンパス及び片平キャンパス整備の基本的考え方の説明があった。

(8) 循環型社会に向けた東北大学の取り組みについて

北村副総長から配付資料に基づき、環境保全委員会の議を経た資源の再利用とゴミの減量化を図る資源循環型社会へ向けた東北大学の取り組みとして、全学的に統一して 新聞紙 雑誌類 OA用紙類 ダンボール類の4区分に分別することにより、古紙のリサイクルをさらに進めたい旨の説明とともに、各部署でも積極的に取り組んでほしい旨の発言があった。

(9) 平成16年度大学入試センター試験の実施状況及び第2次試験の実施について

菅井副総長から、配付資料により、次のことについて発言があった。

1月17日、18日の両日に行われた大学入試センター試験の実施状況について

2月25日、26日実施予定の前期日程試験及び3月12日実施予定

の後期日程試験の協力依頼について

併せて、河上法学研究科長から、法科大学院（仮称）及び公共政策大学院（仮称）における入学試験の実施状況、応募状況及び今後の日程について報告があった。

（１０） 当面する学生問題等について

菅井副総長から、次のとおり報告があった。

学生生活協議会協議員１名に係る第六回公判が仙台地方裁判所で行われたこと

旧有朋寮の建物明け渡し請求訴訟に係る第二回の口頭弁論が行われたこと

川内北キャンパス内に音楽・舞踏系共用練習棟が完成し、１月１９日から課外活動に使用されていること

（１１） 法人化後の大学運営及び移行に関する基本的考え方について（その２）

議長から、昨年１１月１８日開催の部局長会議及び評議会で確認された「法人化後の大学運営及び移行に関する基本的考え方について」以外の課題の一部について検討した結果の報告であるとの発言の後、早稲田副総長から、次のとおり説明があった。

部局の運営の原則として、部局の定義は評議員を選出する組織の単位としたこと

学内共同教育研究施設は、教育基盤施設群及び学術基盤施設群に分けて運営委員会を置き、その構成を定めるとともに、代表はそれぞれ教育担当、研究担当の理事が兼ねること

職員の多様な雇用形態は法人化推進本部第２部会でも検討中であること
組織及び組織名称等の変更に関する学内ルールの整備については、当分の間現在の学内ルールを継続する方向を基本に検討すること

教員の職階制度、特に助手の名称については中間報告でも提案されており、可能な限り議論を整理していく方向だが、呼称は確定していないこと

(12) 教育研究評議会の評議員の選出依頼について

議長から、法人化後の教育研究評議会の設置について、次のとおり説明があった。

最初の教育研究評議会を学長及び学長が指名する理事で開催し、他の評議員について定める教育研究評議会規程を作成すること

第2回以降の教育研究評議会は、これらの構成員を含めて組織することになること

次いで、議長から次のとおり発言があった。

国立大学法人法第21条第2項第4号に掲げる評議員（その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員）については、昨年11月18日開催の評議会で確認された「法人化後の大学運営及び移行に関する基本的考え方」を踏まえ、研究科、研究所及び病院において、部局長以外の評議員各1名の選出の準備を進めてほしいこと

教育基盤施設群と学術基盤施設群からの評議員の選出については、それぞれ教育・学生生活担当副総長及び研究担当副総長と各センター長で協議してほしいこと

(13) 人事制度について

北村副総長（法人化推進本部第2部会座長）から配付資料に基づき、法人化後の人事制度の基本方針及び各項目の具体的方針について説明があった。

これに対して、具体的方針に関する要望があり、知的財産に係る項目及び勸奨退職制度についての方針を追加記述することとした。

次いで、議長から、今回の人事制度の方針により国立大学法人東北大学就業規則を作成することとなるが、2月5日（木）に臨時評議会を開催して規程案

について検討したい旨の発言があった。

続いて、北村副総長から配付資料に基づき、事業場区分については、原則部局単位とする25事業場の設定が法人化推進本部幹事会で最終的に決定された旨の報告があった。

(14) 平成16年度の授業料等学生納付金について

菅井副総長から配付資料により、本学の平成16年度授業料等学生納付金の額は「標準額」を用いることとする旨の報告があった。

(15) その他

1) 平成16年度政府予算案内示について

経理部長から配付資料に基づき、昨年12月24日に決定された政府予算案における本学の平成16年度運営費交付金の内示概要について説明があった。

引き続き、施設部長から、施設関連経費に係る内示概要について説明があった。

2) その他

平成15年12月16日の臨時評議会議事要録の内容と確認方法並びに医学部の名義貸し問題調査委員会及び研究助成金問題調査委員会の報告書の内容と調査方法等に関する質疑応答が再度行われるとともに、評議会としての対応に関する意見が出された。

こうした審議を踏まえ、総長補佐会議でその取り扱いについて検討し、その結果を迅速に評議員へ伝えることとした。

以上